

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた当社の出勤者数削減状況について

当社の7月12日から7月16日までの期間における、在宅勤務が実施可能な事業所に所属する社員の出勤者割合（現場作業が必要な社員が勤務する事業所を除く）は、以下のとおりです。

なお、全社員の勤務地区分は、概ね東京地区勤務者は64%、新潟事務所勤務者は12%、その他の現場のある事業所勤務者は24%となっています。

期間	事業所所在地	出勤率	在宅勤務・休暇等
7月12日から7月16日までの週平均	東京都（本社・技術研究所）	31%	69%
	新潟県新潟事務所	51%	49%

また、人との接触低減、在宅勤務を促進するため、以下の取り組みを実施済みです。

- ・ 4月26日以降、東京地区における出勤率目安を「30%以下」に設定。6月21日より「50%を超えない範囲」に変更、7月12日以降「最大30%を目途」に変更。
- ・ 出社・退社時のラッシュアワーを避けるため、コアタイムなしのフレックスタイム制を導入
- ・ 一斉の昼休憩取りやめ（昼食の分散取得推奨）
- ・ 執務エリアのソーシャルディスタンス確保（対面、隣同士での着席禁止）とフリーアドレス化
- ・ 海外出張は原則禁止、国内出張は必要最低限に限定
- ・ 各社員の自宅における執務環境整備に向けて、支援金を支給
- ・ 在宅勤務推進のためのネットワーク環境とセキュリティの増強

<参考情報：本社・技術研究所における過去の実績>

	出勤率	在宅勤務・休暇等
2020年4-6月平均	14% (2%)	86% (98%)
2020年7-9月平均	29%	71%
2020年10-12月平均	35%	65%
2021年1-3月平均	28%	72%
2021年4-6月平均	32%	68%

※2020年4-6月平均の（ ）内数字は、緊急事態宣言期間中の割合を示す。

以上